

# 公認会計士試験合格者と公認会計士 の活動領域の拡大に向けて

平成 23 年 8 月

金 融 庁

公認会計士・監査審査会

日本公認会計士協会

## 1. 合格者等の活動領域拡大への期待

～経済社会の様々な分野で合格者や公認会計士が活躍できるように～

- (1) 平成15年の公認会計士法改正により、平成18年から新しい公認会計士試験制度が導入されました。これは、受験者層の多様化と受験者数の増加を図り、質の高い人材が経済社会で多数活躍できるようにすることが狙いであり、これを受けて、公認会計士試験合格者(以下「合格者」といいます。)の数は、旧公認会計士試験制度に比べて増えています。

### <平成14年金融審議会答申>

平成15年の公認会計士法の改正は、平成14年の金融審議会の答申を受けたものであり、その答申においては、「公認会計士については、量的に拡大するとともに質的な向上も求められている監査証明業務の担い手として、拡大・多様化している監査証明業務以外の担い手として、さらには、企業などにおける専門的な実務の担い手として、経済社会における重要な役割を担うことが一層求められている。」との整理がなされています。

これは、合格者が公認会計士資格を取得して監査業界で働くという単一のキャリアパスを追求するだけでなく、試験合格により会計・監査分野の専門的知識や能力があることを客観的に評価されたことを踏まえ、経済界等の幅広い分野で多様なキャリアパスが構築できること、また、それが期待されていることを意味していると考えられます。

- (2) 上記金融審議会答申を踏まえると、合格者や公認会計士に対して、監査業界での活躍のみならず、企業の中でその専門的知識を生かして働く等、経済界等の幅広い分野で活躍することが期待されています。

実際に、近年、公認会計士の活動領域は拡大しています。例えば、企業に勤務し、複雑な会計基準適用の判断、内部監査、経営戦略の企画、合併・買収のM&Aを担当する等、企業で活躍する公認会計士の数は、数百人レベルまで増えていると言われています。

また、金融庁でも、会計・監査制度等の政策の企画立案担当部局である総務企画局、金融機関の検査等を行う検査局や監督等を行う監督局、監査法人や公認会計士事務所の業務に関する検査等を行う公認会計士・監査審査会、インサイダー取引や有価証券報告書の虚偽記載等を調査する証券取引等監視委員会において、多くの公認会計士が活躍しています。

(3) なお、経済情勢の低迷等もあり、監査業界においても、厳しい雇用情勢となっております。合格者においても、監査業界のこのような雇用情勢の下、上記金融審議会答申を踏まえて、経済界等の幅広い分野に活躍の場を求めることは有意義です。

また、従来から、合格者は、監査業界に就職し、実務経験(業務補助)を積むことにより公認会計士資格を取得するケースが多いことは事実ですが、公認会計士制度改正以降、経済界等での実務経験(実務従事)が、公認会計士の資格取得の要件を満たせるように、制度の弾力的な運用も行われてきています。残念ながら、弾力化された実務従事制度は、現時点においても十分に活用されていない状況です。

合格者においては、実務従事制度を有効に活用し、経済界等での実務経験をもとに、公認会計士資格を取得することも積極的に検討してください。企業に就職し、会計関連業務の現場経験をバックグラウンドとした公認会計士を目指すことも有望なキャリアパスではないでしょうか(なお、実務従事については「4. 実務経験として認められる多様な職種」を参照して下さい。)

<合格者や公認会計士が期待される活動例>

- 企業の中でその専門的知識を生かして、その企業を支える様々な分野で活躍  
経理、予算管理、原価管理、内部監査、企業財務分析、与信管理、財務コンサルティング、組織再編、M&Aやグループ会社等含めた新規上場戦略等様々な分野での活躍が期待されています。
- コンサルタント会社等で企業経営へのアドバイス  
経営戦略の立案から組織再編、株式公開に関する支援や情報システムの構築等があります。また環境監査に関する支援もあります。

## 2. 経済界における会計関連業務の今後の動向

～企業内における合格者等の会計専門家の役割はますます重要に～

(1) 合格者が企業内で働くことの公認会計士法での意義

公認会計士法第1条においては、「公認会計士の使命」として「財務書類その他の財務に関する情報の信頼性を確保することにより、会社等の公正な事業活動、投資者及び債権者の保護等を図り、もつて国民経済の健全な発展に寄与することを使命とする。」と規定されております。公認会計士法第1条の趣旨に鑑みれば、会社等の公正な事業活動、投資者・債権者の保護等に資するためには、社外の立場から行う監査業務のみならず、企業内において、経理、予算管理、原価管理や内部管理といった企業活動を支える重要な基盤的業務についても、公認会計士や合格者が、会計専門家として専門的能力を発揮し、活躍することが極めて重要です。

(2) 合格者等の会計専門家への今後のニーズ

会計関連業務の複雑・多様化等に対応するためには、企業における社内体制の整備が必要であり、そのため、会計関連業務に精通した人材の充実・強化が、質・量ともに強く求められることになると考えられます。企業が会計専門家を獲得する上では、合格者の採用も有力な一つの方法だと考えられます。

既に、会計知識や会計関連業務の重要性から、会計専門家の必要性を認識して、合格者や公認会計士の積極的な採用・育成に乗り出している企業も現れはじめています。

(3) 企業内の会計関連体制の拡充強化に向けた周知活動等

こうした中、金融庁、公認会計士・監査審査会、日本公認会計士協会、日本経済団体連合会、全国銀行協会、日本証券業協会、生命保険協会、日本損害保険協会(全国銀行協会、日本証券業協会、生命保険協会、日本損害保険協会は、以下「金融四団体」といいます。)は、平成21年4月以降、意見交換を行い、同年7月31日に「公認会計士試験合格者等の育成と活動領域拡大に関する意見交換会中間取りまとめ」及び当面のアクションプランを公表しました(以下「中間取りまとめ」といいます。資料1参照。)(当該アクションプランは平成22年11月に一部改定。資料2参照)。

なお、詳細は金融庁ウェブサイト(<http://www.fsa.go.jp/news/21/sonota/20090731-5.html>)(<http://www.fsa.go.jp/news/22/sonota/20101115-1.html>)でも掲載しております。

この中間取りまとめにおいて、今後の取り組みとして金融庁、公認会計士・監査審査会、日本公認会計士協会、日本経済団体連合会、金融四団体は、合格者の経済界での一層の活躍を推進すべく、

① 経済界における以下の点の周知活動

- ・ 企業内会計専門家の拡充の必要性の認識
- ・ 会計専門家の人材プールとしての合格者の存在の認知
- ・ 大学卒業済みの合格者の採用の可能性についての検討
- ・ 合格者に対する求人情報の提供

② 合格者が経済界で活躍しやすくなるような環境整備

- ・ 合格者と企業等をマッチングさせる制度の整備・強化
- ・ 経済界向けの就職説明会の開催
- ・ 経済界で活躍する合格者や公認会計士のネットワーク化の促進と活躍事例集の作成
- ・ 実務従事の要件の明確化、見直しの検討

等を行うこととしています。

### 3. 合格者に望まれること

～試験合格に甘んじることなく積極的なアピールと自己研鑽を続けることが必要～

(1) 経済界における会計専門家に対するニーズは、今後、増していくことが予想され、また、金融庁、公認会計士・監査審査会、日本公認会計士協会、日本経済団体連合会、金融四団体においても、中間取りまとめで示されているとおり、合格者の経済界での一層の活躍を推進すべく、今後、経済界への周知活動に積極的に取り組むこととしていますが、平成 14 年の金融審議会答申で示されたように、合格者や公認会計士の活動領域が経済社会に広く拡大していくためには、こうした取り組みに加えて、合格者においても、監査業界以外の分野にも目を向け、経済界等の新しい分野にも、チャレンジしていくことが望まれます。

(2) 近年の監査業界の経営状況等もあり、監査業界の採用数は減っています。

試験合格者に対して、金融庁で実施したアンケートの結果では、監査業界に内定した者の割合は、平成 21 年の就職希望者の約 65% (21 年 12 月時点)、平成 22 年の就職希望者の約 50% (22 年 12 月時点) です。また、総じて在学中の合格者の内定率は高く、卒業後は年齢が高まるにつれて内定率が低下する傾向にあります(資料3参照)。

一方、近年は経済界でも会計専門家の育成・確保に熱心な企業も増えており、上記アンケートの結果では、内定先決定者のうち、一般企業等、監査法人以外に内定した者は、21 年の合格者が 19 人(内定先決定者全体に占める割合は 2.3%)であったのに対し、22 年の合格者が 77 人(同 10.3%)となっています。

できるだけ早い時期から受験勉強を開始するとともに、在学中の段階で、監査業界のみならず経済界も含めた幅広い選択肢の中から状況に応じて柔軟にキャリアパスを考え、早めに進路決定を行って下さい。

(3) また、経済界に就職し、実務経験(実務従事)を積むことで、公認会計士資格を取得できるように、制度の弾力的な運用が図られてきています。この実務従事の制度を極力活用していただき、経済界で、経理、予算管理、原価管理、内部監査、企業財務分析や与信管理等といった、会計関連実務の現場経験を持った公認会計士が誕生することは、本人のみならず、所属する企業、監査業界や経済界、ひいては、我が国の金融資本市場にとって有意義であると考えられます。

(4) 他方、現下の厳しい雇用情勢の中で就職することは、経済界であれ、監査業界であれ、本人の相当な努力が必要です。公認会計士試験の合格や資格の取得に至るまでの努力、会計に関する専門性や素養を持っていることは大変評価すべきことでありますが、就職するためには、合格や資格取得に加え、それぞれの企業が求める人物像に合致していることが必要です。例えば、経済界からは以下のような意欲や能力を備える人物を求めているとの声が聞かれま

す。

- ① 会計関連業務を一つの専門とするが、それ以外の業務も幅広く経験し、企業活動の実務全般に広く通じることができる柔軟性やバイタリティ
- ② 将来的には会計実務のみならず、経営上の指標設定、目標管理等の経営支援を通じて、広く経営への関与を目指す意欲
- ③ 相手方とのコミュニケーション能力や自分の考え・アイデアを相手方に伝えるPR力(これは、近年、監査業界でも採用に当たって強く求められていることです。)

これらの声は、採用後の状況変化や経営者側の期待も踏まえながら、更に専門分野以外にも幅を広げる等、多様なキャリアパスを柔軟に構築していくことが期待されている表れではないでしょうか。

- (5) 就職活動において、相手がどのような人物を求めているかは千差万別ではありますが、採用面接時等において、相手が何を求めているかを考えて自己PRすることは、経済界のみならず監査業界においても必要なことだと思います。合格者においても、就職活動を行う際には、経済界にも目を向けて積極的にチャレンジし、上記のような声を真摯に受け止め、就職後の状況変化や経営側の期待も踏まえながら、積極的に自己PRを行い、就職への意欲を述べてはどうでしょうか。

#### 4. 実務経験として認められる多様な職種

～合格者が経済界等で活動しても公認会計士となる道は拓かれている～

- (1) 合格者が経済界等で会計専門家として活動していくにあたって、必ずしも公認会計士資格を取得することは必須ではありませんが、公認会計士資格取得を望まれる方には、経済界等の実務経験をもとに資格取得する道も近年大きく拓かれております。

##### <業務補助と実務従事>

公認会計士資格取得に必要な業務補助等は、監査業界で監査の実務経験を積む「業務補助」と、経済界等で財務に関する監査、分析その他の実務経験を積む「実務従事」とに分類されます。

- ① 業務補助(監査証明業務について公認会計士又は監査法人を補助)
- ② 実務従事(財務に関する監査、分析その他の実務に従事)

- (2) 具体的には、経理、予算管理、原価管理、内部監査、企業財務分析や与信管理等様々な分野で実務経験を積むことで、公認会計士資格を取得できる要件を充足することも可能となる

ように、制度の弾力的運用が図られてきています。

その結果、仮に監査業界以外に就職した場合であっても、実務経験として認められ、公認会計士資格の取得要件を充足することができる職種が相当程度あります。

<実務従事に該当する業務の実例>

法令で定められた民間法人の業務
<ul style="list-style-type: none"><li>● 資本金額5億円以上の法人において、原価計算その他の財務分析に関する事務 一般企業(業種は問いません。)や学校法人・公益法人等の財務部門・経理部門等で財務分析等の仕事に従事(単純な経理事務や記帳業務等は不可)</li><li>● 銀行や保険会社等において、貸付け、債務の保証その他これらに準ずる資金の運用に関する事務</li></ul>
実 例
<p>1. 資本金額5億円以上の法人での実務従事の例</p> <p>(1) 決算に関する業務等</p> <ul style="list-style-type: none"><li>○ 決算書類作成業務や海外子会社の財務諸表の分析に関する業務を担当した。</li><li>○ 有価証券・デリバティブ等金融商品に関する経理・決算業務やこれら金融商品に関するリスク管理に関する業務を担当した。</li><li>○ 月次・四半期決算の財務書類の作成や決算業績予想数値の算定に関する業務を担当した。</li></ul> <p>(2) 予算実績の管理に関する業務等</p> <ul style="list-style-type: none"><li>○ 自社やグループ会社の予算実績管理、経営状況の分析、経営改善等に関する業務を担当した。</li><li>○ 資金計画の企画・立案や経費予算の策定・実績管理に関する業務を担当した。</li><li>○ 自社損益管理制度の企画・立案や損益管理資料の分析に関する業務を担当した。</li><li>○ 海外支店や海外関連会社の業績把握(実績や予算管理)に関する業務を担当した。</li><li>○ 経営戦略の一環として行う新規事業の立ち上げにおける事業計画・収支計画の策定や子会社の財務分析・資金繰りに関する業務を担当した。</li><li>○ 子会社・関連会社の経営状態の把握、融資条件の検討や融資額の決定、本社の資金需給の把握や本社の事業計画(財務書類・資金運用表等)の策定・実績との差異分析に関する業務を担当した。</li></ul> <p>(3) 工場の経理に関する業務等</p>

- 自社工場において、製品の原価管理を含む、当該工場の経理に関する業務を担当した。
- 自社工場において、工場製品に係る原価企画・原価管理や予算実績管理に関する業務を担当した。

(4) 他社(資本金額5億円以上)の財務分析に関する業務等

- 証券アナリストとして、他社の財務分析や企業評価に関する業務を担当した。
- 企業財務戦略や退職金・年金に係る財務・資産運用戦略の提案活動に関する業務、国内外の金融機関・年金基金等における財務戦略に係る調査や分析に関する業務を担当した。
- 経営コンサルティングを目的として、他社の財務分析に関する業務を担当した。
- 会社戦略の意思決定を行う会議(事業戦略会議、本部長会議等)への資料の提出を目的として同業他社や自社事業部の財務分析に関する業務を担当した。

(5) 株式公開準備に関する業務等

- 株式公開のための各種申請書類作成、予算作成、財政状態・リスク情報分析や原価計算に関する業務を担当した。
- 株式公開のための各種申請書類作成や決算短信等作成に関する業務を担当した。

(6) 内部監査・内部統制に関する業務

- 監査部門において、財務書類作成、資産査定、償却・引当などに係る内部監査に関する業務を担当した。
- 監査部門において、財務報告に係る内部統制の評価範囲の決定、全社的な内部統制の評価・改善、業務プロセスの評価・改善に関する業務を担当した。
- コンサルタント会社において、財務書類の適正性を確保するための内部統制が適切か否かを調査する部門で、他社(資本金額5億円以上)に対して、金融商品取引法に基づく内部統制報告制度への対応を目的とする内部統制評価支援に関する業務(内部統制上の問題点を改善する業務)を担当した。

2. 資本金額5億円未満の法人での実務従事の例

- 資本金額1億円程度のコンサルタント会社において、顧客から依頼のあった評価対象企業(資本金額5億円以上)に関する株主資本価値評価等を目的とする財務分析に関する業務を担当した。
- 親会社(資本金額5億円以上)の経理業務の委託を受けている100%子会社(資本金額5億円未満)に勤務し、親会社の財務諸表等の作成や財務分析に関する業務を担当した。

3. 銀行や保険会社等において、貸付け、債務の保証その他これらに準ずる資金の運用に関する事務

- 銀行において、法人融資の業務を担当した。
- 保険会社において、株式での資産運用のために各企業の財務内容調査の業務を担当した。
- 保険会社において、投融資審査、社内格付付与、業界レポート作成の業務を担当した。

法令で定められた公的機関の業務
● 国又は地方公共団体の機関において、国若しくは地方公共団体の機関又は資本金額5億円以上の法人の会計に関する検査若しくは監査又は国税に関する調査若しくは検査の事務
実 例
○ 国税局において、税務調査の業務を担当した。 ○ 県庁において、市町村の財務監査や地方交付税に関する検査の業務を担当した。



(注)なお、「実務従事」の審査においては、「実務従事」として認められる業務に該当するかどうか、所属部署、職種等によって一律・形式的に判断するのではなく、当該業務において、継続的に法令で定められた事務(財務分析に関する事務等)を行っていたかどうか個別に判断することとなりますので、ご質問等がありましたら金融庁までご連絡願います。

## 5. 経済界等で活躍する合格者や公認会計士の体験談

※所属及び内容につきましては、執筆当時のものです。(掲載順不同)

新日本製鐵(株) 財務部 (決算を担当) 池田 悟 (38歳)

18年前の平成3年、大学3年の時に当時の公認会計士二次試験に合格し、その後新日本製鐵(株)に就職しました。就職を決めた後、「なぜ監査法人に就職せず、新日鐵に就職したのか？」との質問を友人や先輩など多くの方々から受けました。当時の気持ちを振り返ってみると、資格試験に合格したものの、監査の分野で一生を過ごす意思は無く、学んだ会計の知識をより幅広いフィールドで活かせないかと感じていました。そこで通常の就職活動を行い、現場、技術、営業、財務等の様々な分野でそれぞれがプロフェッショナルとして活躍する企業で今まで学んだことを活かしたいと考え、製造業である新日本製鐵(株)への就職を決めました。

入社後は財務諸表の作成等を行う決算業務、投資の可否判断や案件遂行のアドバイスを行う投融資管理業務、製鐵所における原価管理業務、企業買収や組織再編に関する業務等様々な業務を担当し幅広い分野で会計・財務の知識を活かした仕事に従事してきました。特に印象に残った事例を3点あげると、①企業会計審議会の幹事を拝命し、橋本内閣が推進した「会計ビッグバン」において退職給付や研究開発費に係る会計基準の見直しに携わったこと、②日本で初めてとなる種類株式制度を活用し、上場関連会社の再建スキームを立案・実行したこと、③3,000億円の優先出資証券のスキームを検討し資金調達を行ったことがあげられ、企業を代表しての意見発信や企業的意思決定に直接携わる機会を数多く経験しました。これらは、公認会計士の資格を持って企業に勤めていたからこそできた仕事ではないかと考えます。

今年公認会計士試験を合格された皆さんには、是非立ち止まってもう一度就職について考えて頂きたいと思います。企業の中には会計の専門性を活かせる職場があり、国内外問わずスケールの大きな仕事に従事するチャンスが数多くあります。企業的意思決定に直接携わり、その中で皆さんが学んだことを活かしていくことは大いに遣り甲斐があることだと思います。活躍のフィールドは幅広く広がっています。皆さんの中から企業で挑戦してみようという方が出てきてくれることを期待しています。

米国住友商事 財務経理グループ（会計及び税務業務担当）

加藤 寛 （32歳）

私が現在の会社に就職した理由は、クライアントが作成した財務諸表を外部から監査するという立場ではなく、自ら作成する側に立ち、単に財務諸表を作成するだけでなく、事業経営上の意思決定に有益な情報を定量的な面から提供できるような、経営に近い仕事に携わりたかったためです。

とりわけ総合商社は、従来のトレードビジネスから事業投資・経営にシフトしており、営業担当者も含めて会計的な知識・経験がより必要となる業界であること、また、グローバルに展開しビジネスの変化も激しいため、会計面・税務面で先端的な知識が求められ、公認会計士試験を通じて得た体系的な知識を最も活かせる職場なのではないかと思います。

入社時は、海外子会社を主として会計面からサポートする部署に所属し、現在はトレーニーとしてニューヨークに派遣され、在米国子会社の会計及び税務業務に携わっていますが、入社前に描いていたイメージに間違いはなく、会計及び税務的な面から会社経営をサポートしているという実感、やりがいを感じています。例えば最近では、米国に子会社を設立し組織再編するにあたり、会計処理はもちろんのこと、契約書類の手配や政府への届け出等も自らおこないました。また、日本の会計基準のみならず、米国会計基準や国際会計基準へのキャッチアップが求められるため、まさに公認会計士としての知識・経験を活かしながら仕事をしていると実感しています。

一般企業において公認会計士の活躍の場は広がっており、今後その必要性は増していくと感じています。

私は平成7年、大学3年の時に公認会計士試験二次試験に合格し、大学卒業後、ソニー株式会社に入社しました。

二次試験合格後は、実務補習所で監査法人に就職した年上の友人たちと共に学んでいたもので、当時は、大学卒業後に監査法人に就職することが既定路線のように感じていました。しかしながら、将来は企業の中でビジネスを推し進めたいという気持ちが強かったため、一般企業への入社を決めました。ソニーグループは、傘下にエレクトロニクス製造業のみならず、音楽、映画、金融等子会社を有しており、頻繁に事業再編も行っていることから、幅広い領域で、試験勉強を通して身に付けた知識を活用し、組織に貢献できると考え、この会社を選びました。

入社後は、連結決算(米国会計基準)を担当する部署に配属され、連結決算書類の作成、業績分析、報告業務に従事しました。入社1年目から会社代表として、担当監査法人のパートナーの方とも会計処理について活発に議論、意見交換させて頂いたのを覚えています。会計理論をベースに、実態に即したあるべき会計処理を検討するという点では、監査法人の中で働くのも、企業の中で働くのも大きな差はないと感じます。

現在は、単独決算、税務申告業務を経て、平成18年より英国ロンドンに駐在、欧州子会社の会計指導、BPRを行うとともに、会計、税務の視点からビジネススキームの立案、遂行をサポートしています。

弊社には、現在、15名の公認会計士資格保有者がおり、それぞれが会計、税務等の専門性を活かして活躍していますが、重要なのは、今まで何を学び、身に付けてきたのかではなく、今後、その知識、経験をどのように活用し、どれだけ新しいことを吸収していけるかだと思います。

今年、会計士試験に合格された皆さんにも、幅広い視野をもって、今後の活躍の場を決めて頂ければと思います。

電源開発(株) 財務部財務室(投融資案件審査・デリバティブ等を担当)

玉置 憲一 (38歳)

私は、平成17年に現在の会社に入社し、平成20年の公認会計士試験に合格後、現職に就きつつ、東京実務補習所による実務補習に参加しています。会計士を志す皆様に企業内会計士という選択肢にも興味を持って頂ければ幸いです。

### **1. 公認会計士試験に合格後、企業に就職した理由・動機**

私は、現職に就きつつ公認会計士試験に合格し、合格後も同じ企業に所属しています。企業活動が多様化、複雑化、国際化を遂げる中、企業の意思決定や経営管理に関わる業務をより適切に遂行する上で、会計士の専門的能力を身につける有用性を強く感じたことが会計士を志した動機だからです。金融庁や会計士協会のご支援の下、合格後も実務補習やCPE等の充実した研修制度の活用により、企業に所属しながら専門的能力を体系的に修得できる制度的枠組みが存在し、会計士登録に必要な実務従事要件に関して弾力的な対応をして頂いていることも企業に所属する心強い支えとなっています。

### **2. 企業内で公認会計士試験合格者又は公認会計士資格取得者として業務に従事するやりがいやその専門的知識を生かした経験**

完全民営化を果たし、「第2の創業期」にある電源開発(株)(日本最大の卸電力会社)の財務部でグループ全体の投融資案件の審査及びモニタリング、デリバティブ等を担当しています。

国内外に亘る投融資案件の培養段階から、意思決定段階、実行・事後管理段階までの全過程に参画し、案件自体の経済性のみならず、IFRSの動向も見据えたグループ全体の財務に与える影響を的確に把握・分析し、説得力のある是正措置等を提言するためには、会計・税務・法務等の広範な専門知識が要求されますが、会計士試験や実務補習で修得した知識が物事を思考する土台として非常に役立っています。また、経営層や事業部門・管理部門のスタッフとの共同作業を通じて、企業の内部者として重要な経営上の意思決定に深く関与できる機会も与えられ、大きなやりがいと充実感に繋がっています。

### **3. 公認会計士合格者へのメッセージ**

企業は、①企業理念・事業範囲の明確化・再定義、②ステークホルダーとの関係の構築と対話、③経営目標、活動の成果を投資者に適切に伝達する経営管理尺度の取捨選択、④新規事業、設備投資等の合理的な意思決定を行うための判断基準の設定、⑤新しい会計基準や開示規則への理解と対応、⑥事業活動に対する効果的なリスク管理及び内部統制の確立等といった高度で複雑な課題を抱えています。会計士が企業に所属し、これらの課題の解決に企業の内部からより効果的な役割と貢献を果たすことは重要な意義があり、現職を通じて企業内会計士の可能性の拡がりや企業が寄せる期待の大きさを実感しています。

企業内会計士として多方面に活躍される方が増えることを祈念致します。

(株)三菱東京UFJ銀行 企画部 主計室 三ツ木 寛 (26歳)

会計専門職大学院 2 年在学時に現行の公認会計士試験に合格し、翌年平成 20 年 4 月より(株)三菱東京 UFJ 銀行に勤務させて頂いております。本稿を通して、少しでも皆様に企業内会計専門家という道に関心をもって頂ければ幸甚でございます。

### **1. 監査法人ではなく企業に就職した理由・動機**

私が監査法人ではなく企業に就職した理由は、「会計専門職大学院での経験」と「現在の企業との出会い」による影響が大きかったと考えています。私も学生時代に公認会計士を目指し始めた当初は、合格後は監査法人に就職することを、あたかも「当然のこと」のようにイメージしていました。それが、会計専門職大学院で学ぶなかで、会計専門家としてのいろいろな可能性に触れ、未知なる可能性に挑戦してみたいと考えるようになりました。そして、現在の企業と出会いました。企業内の会計専門家の必要性をいち早く認識し、IFRS 導入に向けた円滑な制度変更や財務戦略の立案等に資する人材を育成していこうとする「企業目線」は、私に新たな可能性を期待させ、最終的に現在の企業に就職することを決めました。

### **2. 企業内会計専門家としてのやりがいと思い描く将来像**

入社後の日数は浅いですが、その間、米国基準決算を担当させて頂いており、今後は IFRS 移行プロジェクトに参画して IFRS 導入に向けた全社的な検討に取り組むこととなります。入社後、周囲から強く感じることは、会計専門家に対して企業内部から寄せられる期待レベルは想像以上に高いということです。

企業内会計専門家としての道はまだまだフロンティアかも知れませんが、それ故に挑戦した者がその道の第一人者となれる可能性を秘めています。それは私にとって大きなやりがいとなっています。とりわけ弊社グループは Global Top クラスの総合金融グループを目指しており、今後、自身がこの課題に会計・税務の視点からどのように貢献していくかを考察しながら業務に携われることは、私にとって大きなやりがいとなっています。

### **3. 公認会計士合格者へのメッセージ**

ほとんどの合格者が監査法人に就職を志望するなかで、企業への就職を選択することは確かに勇気のいることかもしれません。しかし、企業内の会計専門家という道は、今まさに切り拓こうとしている無限の可能性を秘めたフロンティアです。そして、これを新たな活躍分野とできるか否かは、最後は、私を含めたこれからの時代を担う若き会計専門家が果敢に挑戦していけるか否かではないかと考えます。

志高き若い世代として、共にこの新たな可能性を切り拓いていきませんか。

野村證券(株) 企業情報部 元岡 穰 (23 歳)

私は大学 3 年の時に 2006 年の公認会計士試験に合格し、大学在学中、一年強の間、あずさ監査法人にて非常勤として勤務しておりました。監査業務はディスクロージャーの信頼性を担保するという金融市場のインフラを担っており、非常にやりがいのある仕事でしたが、M&A という企業の事業戦略に密接に関わる仕事に従事したいという思いが強く、また、新卒での就職先としては、より厳しい環境において自らを鍛えられる組織が良いと考え、M&A の案件総額及び案件数共に日本一である野村證券の投資銀行部門への就職を決めました。

正直なところ、相談した多くの会計士の諸先輩には数年間監査経験を積んでから、転職しても遅くないのではとのアドバイスを受け、迷った時期もありましたが、入社後一年強が経過した今は質・量共に非常に充実した M&A 案件及び、非常に優秀な諸先輩や同期に恵まれ、野村證券に就職して良かったと心より思っております。

入社後は、M&A のエクゼキューションを担当している企業情報部にて、株式価値評価・買収ストラクチャーの検討・各種開示資料のドキュメンテーション等の業務に従事しております。これらの業務はいずれも公認会計士試験を通じて得られる会計・税務・会社法・ファイナンス等の知識を必要としており、公認会計士としての専門的知識を強みとして生かしながら仕事をしていると実感しております。若輩ながらに、新聞等で大きく取り扱われる M&A 案件の買収戦略や株式価値評価に携わっているのは、公認会計士試験合格後、新卒で野村證券に就職したからこそであると思います。

公認会計士試験に合格された皆様には、公認会計士としての専門的知識を生かせる職場として一般企業という選択肢もあることを是非知っていただきたいと思えます。皆様が、専門的知識を M&A 等の事業戦略に直接関わる分野にて遺憾なく発揮し、幅広い分野にて活躍されることを期待しております。

住友生命保険相互会社 経理部 伊藤 修吾 (45歳)

昭和63年に公認会計士二次試験に合格し、監査法人に12年間勤務した後、平成12年に当社に入社しました。監査法人では、銀行・証券会社等の金融機関、製造業、ソフトウェア業等様々な業種の会計監査を担当しておりました。会計監査を実施するに当たっては、各社の事業内容や各業界固有の慣行等取引の背景に対する理解のもと、各社の取引が正しく財務諸表に反映されているか判断する必要があります。従って、会計監査を通じて得られた経験は、非常に幅広いものであり、貴重な財産となりました。しかしながら、経験を積み担当業種についての会計監査人としての知見が深まっていく一方で、ふと「他に活躍できる舞台はないだろうか。」と思うようになりました。そんな折、当社が、子会社を含めたグループ管理の強化のため、「公認会計士」を必要としていることを知り、「新たな挑戦」をする決意をしました。

入社後まず係わったのは、グループ共通の会計システムの構築(ERPの導入)でした。親会社が「生命保険業」という特殊な業態であり、社内に一般事業会社の会計制度に関するノウハウがなかったことから、子会社会計エリアのシステム構築を担当しました。その後は、経理部の一員として、日常業務や決算業務に従事してきました。決算業務では、特に連結財務諸表の作成を中心に担当しています。当社でも適用している「財務報告に係る内部統制制度」への対応にも従事しました。監査をする側から受ける側となりましたが、監査法人に勤務していた時に負けない位多くのすばらしい経験をさせてもらっています。

今後は、大きなミッションとして「IFRSアダプション対応」という課題が控えています。

監査は「公認会計士」にしか行うことが認められていない業務であり、公認会計士試験合格者の方はまず、監査法人への就職をお考えになると思いますが、会計を中心とした幅広い知識を持った公認会計士試験合格者の方には、監査法人以外にも活躍の舞台が用意されています。

「公認会計士は監査に従事するもの。」という既成概念を捨てて、自分自身の更なる可能性を考えてみてはいかがでしょうか。

全国農業協同組合連合会 経理部（決算・税務担当） 大河原 秀一郎 （50歳）

私は平成20年、40歳台最後の年に公認会計士試験に合格しました。もともと全国農業協同組合連合会（JA全農）で勤務しながらの受験であり、合格後も当連合会に勤務し続けています。

当連合会では、一貫して経理・財務の仕事をしておりましたが、3年前に財務諸表を作成する業務に携わることになりました。この財務諸表は農業協同組合法に基づき作成・報告するものですが、監査法人による会計監査はもちろん、行政庁による検査も受けることになっています。こうした業務を行うにあたり、これまでの会計に関する知識の不足を痛切に感じ、体系的に学習しなければと考えたのが受験のきっかけです。

周りからは「無謀な挑戦」と見られたかもしれませんが、目標があったからこそ学習を積み重ねることができたと思っています。このように、企業内での業務に活かすための知識の習得が受験目的であったことが、合格後も当連合会に勤務し続けている理由です。

最近の会計を取り巻く環境の変化は著しいものがあります。経理部としては、会計に関するルールが毎年のように変わる中、新しいルールをどのように当連合会の業務や会計処理に取り込んでいくか、適正な財務諸表をいかに継続的に作成していくかといった課題に取り組んでいかなければなりません。

こうした課題に対して専門的知識をもって対処することは、責任の重さを感じるとともに、非常にやりがいのある仕事だと感じています。もちろん、より信頼されるように日々努力を続けていかなければならないと考えています。

公認会計士試験に合格された皆さんには限りない可能性があります。監査法人はもちろんですが、一般の企業においてもその専門能力を活かせる場がたくさんあると思います。ぜひ、その限りない可能性の中からご自身に合った進路を見つけていってください。

JA 全農たまご(株) 経理部(決算・税務を担当) 湯澤 幸一 (33 歳)

私は、平成 10 年に全国農業協同組合連合会に入会し、経理部に配属されたことから、会計の仕事に携わることになりました。現在は、子会社に出向し、引き続き経理部門に所属しています。

就職活動の時点では、会計を仕事にすることは考えておらず、幅広く活動していくなかで、「日本の食」に関心を持ち、国内の農畜産物流通に深い関わりを持つ当連合会に就職することを決めました。

入会后、資金調達・運用、税務を担当した後、連結決算を担当したことから、会計の専門的知識の必要性を感じ、その習得手段として公認会計士試験に挑戦し、平成 20 年に合格することができました。

合格後も、当連合会で働いている理由のひとつは、合格者として会計の専門的知識を生かす場面は、監査業界に限られたものではない、ということが挙げられると思います。

新しい事業を始める場面では、財務諸表への影響という面からの検討を欠かすことができません。また、新しい会計基準が適用になる際には、財務諸表への影響を経営者へ報告する必要がありますし、具体的な事務手続きの検討も必要です。あるいは、日々の業務について不正等のリスクが介在する余地がないか、という視点で見直すことも必要です。

これらは、経験により身につけていくことですが、公認会計士試験合格者であれば、すでに知識として身につけていることであり、即戦力としてどう実践していくか、ということが期待されると思います。

公認会計士試験合格者の皆さんには、就職先を選択するにあたって、監査業界以外の分野もぜひ見てほしいと思います。その中で、新たに興味を持つ業界があるかもしれません。また、監査法人に就職したとしても、所属する部署の選択にあたっては、就職活動での経験が参考になると思います。

### **1. 公認会計士試験に合格後、企業に就職した理由・動機**

私は大学在学時に公認会計士試験に合格し、その後平成20年4月に、(株)東京証券取引所グループ(以下、東証。)に就職いたしました。進路として、当然、監査法人も選択肢の一つではありましたが、監査法人以外の会社についても就職活動をしている中で、公認会計士としての専門的知識をいかすフィールドは他にもたくさんあるのだと感じました。そして、その中でも、高い公共性を有し、少数精鋭であると感じた、東証に興味を持ち、就職を決めました。

### **2. 企業内で公認会計士試験合格者として業務に従事するやりがいやその専門的知識を生かした経験**

私は現在、上場審査部に在籍しており、東証一部、東証二部、東証マザーズに上場を希望する会社等の審査を行っております。上場審査においては、会計や会社法・金融商品取引法等の知識が求められるため、公認会計士としての専門的知識を生かすことができます。時には、監査法人と意見をぶつけることもあります。また、上場適格性を判断する上で、会社のビジネスモデルや企業経営の健全性等多角的に会社を見ていく必要があるため、会計専門家としての知識だけでなく幅広い知識が求められ、とてもやりがいのある仕事だと感じております。

### **3. 公認会計士合格者へのメッセージ**

公認会計士試験合格者のほとんどの方が、監査法人を就職先に考えられると思います。ただ、監査法人以外に目を向けてみると、公認会計士が活躍できるフィールドは他にも多くあるはずです。改めて、自分のキャリアプランを考え、本当に自分がしたいことに向けて一歩を踏み出してみたいかがでしょうか。その結果、監査法人以外の企業の就職を選択し、幅広い業界で多くの公認会計士が活躍することを期待しております。

証券取引等監視委員会 事務局 特別調査課

開示特別調査統括官兼主任証券取引特別調査官 宇澤 亜弓 (42歳)

私は、平成2年に公認会計士試験二次試験に合格した後、平成11年3月まで監査法人において法定監査及びIPO業務等を行っていましたが、警察に財務捜査官という仕事があることを知り、同じ一生懸命仕事をするのであれば、もっと自分なりに「世のため人のため」に仕事をしているという実感が得たくて、平成11年4月に財務捜査官として警視庁に入庁しました。

警視庁では、経済犯罪を捜査する刑事部捜査第二課において、警部として銀行の元頭取らによる特別背任事件での融資先の粉飾状況の解明や、証券会社代表者による業務上横領事件での動機につながる資金繰り状況や自己資本規制比率の虚偽報告の状況等の解明を行うなど、公認会計士としての経験を活かして捜査を行うことができ、その仕事には非常にやりがいを感じていたのですが、公認会計士である捜査官として犯罪捜査の経験を重ねていくうちに市場の公正性を害する犯罪である証券取引法違反事件の捜査に従事したいという思いが強くなりました。

そのため、平成16年11月に現在の職場である証券取引等監視委員会事務局に転職し、犯則調査を行う特別調査課において、証券取引特別調査官として有価証券報告書等の虚偽記載やインサイダー取引、相場操縦事案等の証券取引法(金融商品取引法)違反の調査に従事していますが、公認会計士である調査官として虚偽記載事案等の投資者を欺く悪質な犯罪を解明していく現在の仕事に非常にやりがいを感じています。

自分のやりたい仕事が明確になっている人には、公認会計士としての知識や経験がその実現に向けて有用なツールになると思います。私もその時々でやりたい仕事が変わっていきませんが、その中であって自分の仕事の骨格は公認会計士であるといつも思っています。公認会計士としての知識や経験が求められる職場や仕事はまだたくさんあります。同じ公認会計士として皆さんと切磋琢磨するとともに、社会に貢献できるよう一緒に頑張っていきましょう！

金融庁 総務企画局 企業開示課 企業開示専門官 武澤 玲子（36歳）

私は平成8年に当時の公認会計士試験二次試験に合格し、その後、監査法人で12年間勤務してきました。監査実務は大変興味深く、勉強になるものでしたが、機会があれば監査以外の業務も経験したいと考えていたところ、平成21年3月から任期付職員として金融庁 総務企画局 企業開示課で企業会計専門官として勤務できることになりました。

企業開示課は、投資家を保護するために不可欠な会計基準、監査基準等に関する業務を行っています。会計や監査は専門的な分野であるため、公認会計士の専門的知識が役立ちます。また、IFRSを我が国企業に適用した場合にどのような問題が生じるのか、どのような開示を行うべきかを分析する必要があります。そのなかで、公認会計士が活躍できる局面は、ますます増加していくと思われれます。

私自身、こちらで勤務することとなって5ヶ月ですが、証券監督者国際機構（IOSCO）における国際会議への出席、G20、国際会計基準審議会（IASB）等に関する最新情報の調査・分析を通じ、非常にやりがいのある仕事を経験させていただいています。仕事を通じ、同じ職場や産業界で活躍する、多くの魅力的な人々と接することができる点も、この仕事の魅力の一つです。決して楽な仕事であるとはいえませんが、その分、有意義で充実した毎日です。

今年から、私と同じ、公認会計士としての第一歩を踏み出す方々の将来には、さまざまな可能性があります。是非、幅広い分野でのご活躍を期待しています。

ソフトバンク(株) 経理部(連結決算ののち管理会計を担当) 森川 浩(40歳)

### 1. 監査法人ではなく企業を選択した理由・動機

私は、新卒後に就職した企業に勤務(非会計業務に従事)する中で、自分自身が頼れる「柱」を持ちたいとあらためて思い、会計分野にそれを求め、その入り口に立つための手段として公認会計士の資格取得を志しました。2000年の公認会計士第二次試験(当時)で、自分のベストを尽くせたとの思いから会計人としてのスタートを切る自信を得、そのチャンスを与えてくれる場所を求めました。監査法人ではなく企業を選択したのは、会計専門家一色の組織ではなく多様な才能を持つ多様な人材が集う組織に属して自分の強みを活かしたいと考えたためであると同時に、当社に出会い、「志」を持った経営者と共に歩み、当社の成長に直接貢献したいと考えたためでもあります。

### 2. 企業内で公認会計士として業務に従事するやりがい・専門的知識を活かした経験

入社後、連結決算に約9年、その後、管理会計に約2年従事してきました。

連結決算においてはシステム導入・変更、決算早期化、四半期決算に対応するとともに決算資料・開示資料の充実に取り組む一方、会社そのものもADSL事業を立ち上げ、携帯電話事業会社を買収するなど、連結決算を行う上で一難去ってまた一難の連続でしたが、これらを乗り越える度に成長した自社、組織、そして自分の姿を感じてきました。

管理会計においては月次で直近の業績と中長期の業績見通しを分析して経営陣に報告し、経営課題認識と経営判断のためのサポートをしています。

また、この間、通常業務の傍ら、子会社関連会社の監査・業務監査やM&Aの際のデューデリジェンスなども経験しました。会計人としての経験の浅いうちからこれらの業務に幅広く携わることができたのは、会計士試験合格に至る過程で得た基礎を日々の業務に活かし、その専門的知識や適性を認めてもらえたからであると思います。

### 3. 公認会計士合格者へのメッセージ

このように、企業内には会計の専門家である皆さんが活躍する多くの場があります。

会計士試験合格は、監査法人に就職するためのパスポートである以上に、会計の専門家として企業における実務をはじめあらゆるシーンで活躍するための一つの武器でもあります。そして、各シーンにおいては勉強して得たことを即座に活かすことができます。

公認会計士法第1条「公認会計士の使命」は、社外の立場からの監査だけでなく企業内において実務をすることによっても達成されるのではないかと思います。

様々な業種の様々な企業で皆さんが活躍されることを期待しています。

燦キャピタルマネージメント(株) 経営管理本部 経理部 小林 真 (30歳)

私が合格したのは2009年度、大量合格時代の3年目でした。合格すれば監査法人に就職するものと思っていたので、当初は監査法人のみに就職活動をしていました。監査法人で数年間監査業務に従事し、将来は一般事業会社に転職し、監査経験と会計士としての知識を生かして会社の業績に貢献したいと思っていました。しかし、監査法人へ就職するという願いは叶わず、合格後早々に一般事業会社向けの就職活動に切り替えました。公認会計士協会の未就職者リスト(現在の Career Navi)や、民間の転職サイト数社に登録して就職活動を進め、公認会計士協会に求人を出していた現在の会社に就職しました。

入社後すぐに期末決算を迎え、会社のことをほとんどわからないまま決算作業に関わらせてもらい、セグメントなどいくつかの注記を任されました。会計の勉強をしてきたものの、正直なところ、決算短信や有報に何を記載するのかよくわからないまま、業務をこなしていました。それでも、基本的な知識があれば、基準等を調べながら何とか対応できるものです。業務に追われながら仕事をきて1年半。今では子会社も含めた月次、支払等の仕事から、税金計算、決算作業など経理としての一連の作業を幅広く担当させてもらっています。入社してすぐの頃から多くの経験をさせてもらったのは、小さな会社だということもありますが、会計士試験合格者だったことあると思います。

一般事業会社に入って会計・税務の実務を通して学べることはとても多いと思います。出来た数字をチェックするのではなく、自ら数字を作っていくというのも、結構楽しいものです。「会計士試験合格者を雇って良かった」と思ってもらえるように、これからも日々頑張っていきたいと思います。そんな方が一人でも多く増えていくことを願っています。

(上場企業) 経理事業部 中田 達也 (24歳)

### **1. 公認会計士試験に合格後、企業に就職した理由・動機**

私が公認会計士試験合格後、企業に就職したのは会計士になることを決意した理由にあります。私が会計士を目指したのは、通っていた高校が商業科だった為、経理系資格試験の最難関試験を突破して、その道のプロになろうと考えたことがきっかけでした。その為、経理実務をより良く学べる場で業務に従事し自身の能力を磨きたいと思い、入社時からグループ全体の連結担当として働ける現在の会社に就職しました。

### **2. 企業内で公認会計士試験合格者として業務に従事するやりがいやその専門的知識を生かした経験**

私は大学卒業後に試験に合格し、社会人経験が全く無い状態からのスタートだったので、毎日が受験勉強を通して得た専門知識を生かす場でした。専門知識を生かす場面は、過去の作成資料の理解に始まり、多数の会計基準等を実務上どの様に反映するか判断、関係各者へのヒアリングや指導等多岐に渡ります。どのような業務であっても、一人の専門家として業務に従事している為、常に専門家としての知識を前提に判断が求められる点では監査業務も経理業務も大きく変わる点はないと思います。

連結業務に従事するやりがいとしては、外部に直接開示される資料を作成していますので実際に資料が開示された時の達成感とそれに伴う責任感が挙げられます。また、手作業で行っていた集計等をシステムで自動化する場面や、専門知識を関係各者に指導する場面では専門知識を生かせると共に関係各者に喜んでもらえるためやりがいを感じています。

### **3. 公認会計士合格者へのメッセージ**

公認会計士試験合格おめでとうございます。試験制度や公認会計士を取り巻く環境は激動の一途と辿っている現状ですが、様々な分野でより高い次元を目指して研鑽を重ね、専門家として互いに切磋琢磨し、市場価値の高い『人財』を目指し互いに頑張りましょう。

大倉工業(株) 経理部 主計課 大平 泰裕 (26歳)

私は、平成21年の公認会計士試験に合格し、翌年から大倉工業株式会社の経理部主計課に勤務しています。一般企業で働く公認会計士試験合格者として皆様の参考になれば幸いです。

### **1.公認会計士試験に合格後、企業に就職した理由・動機**

一般企業に就職した理由は、公認会計士試験合格者としての知識を、監査という視点ではなく、現実の経営に活かしてみたいと思ったからです。受験時代から、数字面だけを追いかけるのではなく、その背景を理解しようと努めてきました。今まで学んだ財務諸表の作成や分析の知識を活かし、経営に役立てるには、一般企業にて経理業務に就くことが最良と考えました。

### **2.企業内で公認会計士試験合格者として業務に従事するやりがいやその専門的知識を活かした経験**

連結納税や減損損失の算定など、入社1年目から大きな案件を手掛けるようになり戸惑う反面、やりがいを感じる日々が続いています。周りの先輩方は連結担当、税務担当、固定資産担当、事業部担当など、一人ひとりがプロフェッショナルとして活躍されており、私も追いつき追い越せと頑張るうちに少しずつ力がついてきていると感じております。

日常業務としては、消費税の税区分や計上科目チェック、様々な問い合わせ対応などを行っています。実務においては、テキストに答えが参照されておらず、自分で判断するケースが多々存在します。しかし、会計士試験で培った、趣旨にさかのぼって考える習慣を活かすことにより、答えが見えてきます。

また、資産除去債務や賃貸等不動産の時価開示などの新しい会計基準の適用に際して意見を求められることもあります。会社にどのような影響が出るのかを考えることは試験と実務がリンクしてやりがいを感じられます。

さらに、2年目からは、子会社の監査役として会計監査を行うことになり、経営サイドからの視点を学ぶとともに責任感を感じる日々が続いております。

今後は、事業部のビジネスを更に深く理解して、会社の発展のためにはどのような行動をとるべきかを数値面から提案できるようになりたいと考えています。

### **3.公認会計士試験合格者へのメッセージ**

私のように一般企業に就職した場合においても、公認会計士試験で得た力を発揮する場面は大いに存在します。経営に携われるという点では、一般企業でも大いにやりがいを感じられるのではないのでしょうか。公認会計士試験を通じて得た知識を、一般企業のビジネスに応用してみませんか。

## 6. 日本公認会計士協会の無料職業紹介所、企業向け説明会など

日本公認会計士協会では、「公認会計士等無料職業紹介所」を開設し、民間企業等の求人情報を提供しています。

また、日本公認会計士協会ウェブサイトでも、「Career Navi」に対して寄せられた求人情報を提供しています(<https://career.jicpa.or.jp/>)。

さらに、企業に対する求人説明会など様々な取組みを行っています。今後も企業に対する説明会などを実施する予定であり、これらの情報は日本公認会計士協会ウェブサイトですぐお知らせする予定です。日本公認会計士協会ウェブサイトをご覧ください。

## 7. (お問い合わせ先)

- 金融庁 Tel 03-3506-6000(代表) 内線2768、3813  
総務企画局 企業開示課 開示業務室
  
- 公認会計士・監査審査会 Tel 03-5251-7295(直)  
事務局 総務試験室
  
- 日本公認会計士協会  
公認会計士等無料職業紹介所 Tel 03-3515-1135(直)  
近畿公認会計士等無料職業紹介所 Tel 06-6271-0400(直)

平成 21 年 7 月 31 日  
 金融庁

## 公認会計士試験合格者等の育成と活動領域拡大に関する意見交換会 中間取りまとめの公表について

### 1. 議論の背景等

- (1) 公認会計士については、監査業界のみならず経済界等の幅広い分野で活躍することが期待されているとの考えに基づき、受験者層の多様化と受験者数の増加を図ることで質の高い人材を多数確保することを目的に、平成 15 年に公認会計士法が改正され、平成 18 年より新しい試験制度のもとで公認会計士試験合格者（以下「合格者」といいます。）も増加してきました。

○公認会計士試験合格者の推移 (人)

	平成 17 年	平成 18 年	平成 19 年	平成 20 年
新試験	—	1,372	2,695	3,024
旧試験	1,308	1,736	1,346	601
合計	1,308	3,108	4,041	3,625

- (2) 公認会計士の資格取得のためには、合格者は監査業界や経済界等での実務経験（業務補助等）と座学研修（実務補習）を経る必要があります。

しかし、新しい試験制度での最近の合格者数の増加等の状況に鑑みると、公認会計士となるために必要な業務補助等の環境が十分に整備されておらず、また今後についても懸念が生じています。

また、実務補習の受講者の増加に伴い、実務補習での教育の質の維持が困難になっているとの懸念が寄せられています。時間的制約の多い社会人合格者にとって、現行の実務補習は受講しにくいとの指摘もあります。

- (3) 以上のような問題意識のもとで、関係者間で課題と対応策を議論するため、本年 4 月より意見交換会を開催してきたところ、今般、以下の内容の中間取りまとめを行い、課題解決に向けて必要な当面の対応策を積極的に進めることとなりました。

＜参加メンバー＞

- 日本経済団体連合会 ○全国銀行協会 ○日本証券業協会
- 生命保険協会 ○日本損害保険協会 ○日本公認会計士協会
- 金融庁（総務企画局）、公認会計士・監査審査会

### 2. 中間取りまとめのポイント

- (1) 経済界における周知活動

- ・ 企業内会計専門家の拡充の必要性の認識
- ・ 会計専門家の人材プールとしての合格者の存在の認知
- ・ 大学卒業済みの合格者の採用の可能性についての検討
- ・ 合格者に対する求人情報の提供

(2) 合格者が経済界で活躍しやすくなるような環境整備

- ・ 合格者と企業等をマッチングさせる制度の整備・強化
- ・ 経済界向けの就職説明会の開催
- ・ 経済界で活躍する合格者や公認会計士のネットワーク化の促進と活躍事例集の作成
- ・ 実務従事の要件の明確化、見直しの検討

(3) 合格者の意識改革（以下の点を周知）

- ・ 経済界においても会計専門家に対するニーズがあること
- ・ 監査業界以外でも資格取得が出来る職種が相当程度あること
- ・ 就職後は、専門分野の幅を広げるなど、多様なキャリアパスを柔軟に検討することが期待されていること

(4) 教育環境の整備

- ・ 大量受講者の教育水準の向上を図りつつ、経済界で働く合格者にとっても受講しやすく、かつ経済界での会計専門家に対するニーズも充足するような実務補習カリキュラムや体制を構築
- ・ 監査業界のみならず、経済界もこの取組に協力

(5) 試験の実施

- ・ 実務補習との連携や企業実務の動向にも配慮した試験内容となるよう引き続き検討

(6) その他

以下の制度的課題について、今後とも議論を深めていく必要性を認識

- ・ 国際的な教育基準を踏まえた我が国の資格制度のあり方
- ・ 海外の監査業界の採用慣行についての評価
- ・ 経済界が必要とする会計専門家についての資格制度での位置付け等

お問い合わせ先

金融庁 Tel 03-3506-6000(代表)  
総務企画局 企業開示課 開示業務参事官室  
(内線 3661、2764、2768)

---

## 公認会計士試験合格者等の育成と活動領域の拡大のための当面のアクションプラン（改訂）

金融庁、公認会計士・監査審査会の取り組み	
活動領域の拡大関連	各種団体の協力を得つつ、経済界に対して、企業内の会計専門家の拡充の必要性と合格者という人材のプールの存在を周知するとともに、日本公認会計士協会が行う求人・求職のマッチングの取組みへの求人情報の提供や就職説明会への参加の必要性、更には採用方法や業務モデル等の明確化の検討の必要性について周知する。
	受験者、合格者及び公認会計士の意識改革を進めるため、監査業界のみならず、経済界でも会計専門家に対する需要があること等について、ホームページ、受験案内、合格通知や説明会の場などにおいて積極的に周知する。
	合格者に対するアンケートなどを実施し、合格者の意識の把握に努める。
	企業内における合格者や公認会計士の数と活動状況について、自主的に情報提供できる枠組みについて検討を行う。
	就職についての意思決定等に資するため、合格者に順位を通知する。
実務従事関連	実務従事の確認事例や運用状況をわかりやすく取りまとめ、ホームページや合格通知への同封など効果的な方法を活用して、受験者、合格者に対する周知に努める。
	実務従事の要件の見直しについて検討する。
	実務従事に関する照会・確認を容易にできるよう、手続の方法や業務補助等報告書の様式・記載例等について、ホームページ等を活用して、受験者、合格者に対して周知に努める。
実務補習関連	日本公認会計士協会で行っている実務補習のカリキュラムの見直しや体制の強化について積極的に協力し、必要に応じて制度的な見直しを行う。
公認会計士試験・資格制度の見直し	公認会計士試験・資格制度の制度面での対応について検討を行う。
公認会計士試験の実施関連	試験制度の改正内容に加え、試験の実施方法、試験内容等の改善点について、経済界、受験者及び合格者に対して、一層積極的に周知していく。
	実務補習との連携や企業実務の動向にも配慮した試験内容となるよう図るなど、試験実施面での検討を引き続き行う。
広報マテリアル	日本公認会計士協会と協力して、受験者、合格者及び公認会計士向けの広報マテリアルを作成する。
フォローアップ	活動領域の拡大等の進捗状況についてフォローアップを行い、必要な対応策について議論するため、今後とも必要に応じ関係者間の意見交換を継続する。

日本公認会計士協会における取り組み	
活動領域の拡大関連	金融庁、経団連、金融4団体とも連携しつつ、できるだけ多くの企業からの求人情報の取得に努め、待機合格者のうち就職希望者リストを整備し、求人・求職のマッチングの取組みを強化する。
	経済界向けの就職説明会を引き続き開催するとともに、経済界の協力を得て企業向けの説明会を実施し、就職説明会への参加企業の拡大を目指す。
	受験生・合格者及び監査法人等の負担軽減等の観点から、監査法人等の採用活動の合格発表後の開始など監査法人等の採用活動のあり方について検討を行う。
	登録会員の勤務状況について全体像を把握し、経済界で活躍する合格者や公認会計士の体験談や事例を集め、経済界からの期待と先行事例とともに、受験者、合格者、公認会計士、更には経済界に対して積極的に周知する。
	経済界で活躍する合格者や公認会計士のネットワーク化を進め、活動領域の拡大に向けての取組みを促進する。
	経済界で働く公認会計士の協会活動やCPEに関する負担、監査業界における初任給等について検討し、活動領域の拡大のための環境の整備に努める。
	監査法人等から経済界への公認会計士の転職が円滑に進むよう、各監査法人等の取組みに加え、公認会計士と経済界等の間の求人・求職のマッチングの取組みの充実を図る。
実務補習関連	大量の受講者への実務補習での教育水準の向上を図るため、会計教育研修機構の設立を契機に実施体制の抜本的強化やカリキュラムの見直しを行う。
	実務補習とは別に、監査現場で必要なスキルを習得するため、大手監査法人就職者以外の者を対象にした実務的な研修を、引き続き実施する。
	経団連、金融4団体の協力を得つつ、社会人が実務補習に取り組みやすく、企業にとって有用な会計専門家育成プログラムとなるようカリキュラムの見直し・柔軟化等を行う。
	実務補習の企業にとっての意義や教育効果（メリット）が実感できるよう積極的に情報発信する。
	実務補習の効率的な実施のために、会計専門職大学院における教育機能との連携を検討する。
	待機合格者等でも経済的な負担なく実務補習が受講できるよう、資金の無利子貸与制度を引き続き運用する。
広報マテリアル	金融庁、審査会と協力して、受験者、合格者及び公認会計士向けの広報マテリアルを作成する。
	公認会計士試験及び試験合格者等についての経済界向けの広報マテリアルを作成する。

経団連・金融4団体における取り組み	
活動領域の拡大関連	企業内の会計専門家の拡充の必要性と合格者という人材プールの存在について会員企業へ周知する。
	日本公認会計士協会が行う求人・求職のマッチングの取組みへの求人情報の提供や就職説明会への参加の必要性について会員企業に周知する。
	会員向けの月報などで、合格者や公認会計士の企業内での活躍事例を紹介する取組を行っていく。
	合格者の採用に向けて、新卒採用制度、中途採用制度などの採用制度のいずれかにおいて、大学卒業済みの合格者でも人物本位で採用できるような採用方法の検討の必要性について会員企業へ周知する。
	会計専門家が企業内で活躍する意欲を高めるため、業務モデル等の明確化の検討の必要性について会員企業に周知する。
実務補習関連	日本公認会計士協会で行っている会計専門家育成のためのカリキュラムの見直しや講師派遣に積極的に協力し、企業にとっても有益な実務補習となるようアドバイスを行う。
広報マテリアル	日本公認会計士協会による公認会計士試験及び試験合格者等についての経済界向けの広報マテリアルの作成及び周知に協力する。

○ 公認会計士試験・資格制度のあり方の検討に役立てるため、公認会計士試験合格者の意識や実態について、平成21年及び22年の実務補習習入所者を対象にアンケート調査を実施した。

(21年 入所者数：1,983名、回答者数：1,781名、回答率：89.8%、実施時期：21年12月)

(22年 入所者数：1,918名、回答者数：1,513名、回答率：78.9%、実施時期：22年12月～23年1月)

### 経歴別の合格年齢及び就職・内定状況の比較

	21年入所者			22年入所者		
	人数(構成比)	平均年齢	就職・内定者数 (就職・内定率)	人数(構成比)	平均年齢	就職・内定者数 (就職・内定率)
大学等在学中	428人(29.6%)	22.1歳	309人 (80.7%)	463人(30.7%)	22.4歳	291人 (68.8%)
既卒業者	544人(37.6%)	25.5歳	334人 (61.6%)	607人(40.2%)	25.4歳	287人 (47.4%)
就業経験者	315人(21.8%)	29.8歳	201人 (64.0%)	355人(23.5%)	29.8歳	179人 (50.6%)
社会人	159人(11.0%)	29.8歳	159人 (100%)	85人(5.6%)	32.4歳	85人 (100%)
上記のうち 進学・在学予定者			[48人] —			[42人] —
回答者計	1,446人	25.9歳	1,003人 (71.7%) [1,051人](72.7%)	1,510人	25.9歳	842人 (57.4%) [884人] (58.5%)

(注)

- ・就職・内定について回答があった者のみ抽出。
- ・「大学等在学中」とは、大学、大学院、専門学校等に在学中の者をいう。
- ・「既卒業者」とは、合格者のうち、最終学歴後、一度も就業経験がない者をいう。
- ・「就業経験者」とは、合格者のうち、一旦就職したが、退職して公認会計士試験を受験した者をいう。
- ・「社会人」とは、合格者のうち、企業・官公庁及び監査法人等に勤務している者をいう。
- ・「就職・内定者数」とは、アンケート実施時点で就業中の者及び内定が決まっている者をいう。
- ・ [ ] 内の計数は、就職・内定者数と在学・進学予定者数の合計。

### 合格年齢別の就職・内定状況

就職・内定率 (%)

